事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和　2　年　　3月　　2日

事業所名　　児童発達支援・放課後等デイサービス　いんくるーじょん

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		10人定員の基準を満たしています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		基準を満たしています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		玄関内にスロープ・洗面所とトイレ内に手すりを設置。事業所内に段差はありません。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の掃除・整理整頓に努めている。また活動によりエリアを分けて行っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		朝礼・終礼・会議にてPDCAサイクルに基づく業務の改善に全職員が取り組んでいます。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		評価表の活用や年に2回のアンケート調査により保護者からの意向を把握に努め、業務改善に努めている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページで公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者による外部評価をおこなえる体制作りに尽力致します。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		大阪府下での研修会に出席しています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		面談にてアセスメントを行い、職員全員で課題を分析して放課後等デイサービス計画を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを使用しています	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援ガイドラインにそった支援に必要な項目を選択してから具体的な支援内容を設定している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援にそった支援をおこなっている	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		担当者を中心に職員全員で取り組んでいます。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		毎月のプログラムを決めて取り組んでいます。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		お子様の特性を考慮して個別と集団活動を組み合わせて放課後デイサービス計画を作成しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日朝礼時に職員間で支援内容と役割分担を打ち合わせしています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日職員全員で終礼を行い、支援の振り返りや利用者に関しての気づきなどを共有しています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日、利用者のサービス提供記録をとることを徹底し、支援の検証や改善に繋げています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に一度、面談によるモニタリングを行い放課後デイサービス計画の見直しの必要性を判断しています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		管理者または指導員が出席しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		関連機関と連携して情報共有をしたうえで支援をおこなっています。	
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		関係機関との連携を持ち、支援を行っています。	
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		基本、保護者を通しているが、緊急時備えて主治医との連携体制整えています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて、情報共有と相互理解を図っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて、情報共有と相互理解を図っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関と連携して、助言・研修を受けています	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		当事業所におけるイベント等において障がいのない子どもと活動する機会があります。	
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		積極的に参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		利用時には連絡帳や送迎時または面談時に保護者との連携を行い、子どもの発達の状況や課題について共有しています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		○	保護者からの相談はいつでも受け付けています。専門的なペアトレが必要な場合は専門家を紹介させて頂いています。	保護者様に対するペアトレの研修は専門機関が主催されている認識をもっていました。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		初回面談時・契約時に行っています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている		○	児童発達支援計画の説明や保護者の同意を頂いている。	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容も示しての児童発達支援計画の支援内容の説明を行うように改善いたします。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的に面談を行っているので、その際に相談に対しての必要な助言と支援を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		定期的な家族会(半年に1回)を行い、保護者同士の連携を支援している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		子どもや保護者からの相談や申し入れについて対応体制の整備をしてから、周知行い、迅速で適切な対応を行っている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月1回の事業所通信発行により子どもや保護者に対して、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を発信しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に関する同意書を頂き、遵守しています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		コミュニケーションにおいては筆談・メール・電話・面談などの様々な方法お個別に配慮しております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域のボランティアの方々に来所頂いたり、地域行事への参加を積極的に行っています。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		様々なマニュアルを職員、保護者に周知して、発生を想定した訓練を月1回行っている。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		当事業所のイベント時に月1回避難訓練を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		服薬・てんかん発作等の状況を確認しています。	予防接種に関しても今後確認していきます。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師の指示書に基づく対応を保護者様からの指示を頂き、食物アレルギーの対応をしています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリ事例が起こったときはすみやかにヒヤリハットを作成して、職員全員で周知しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待の外部研修に出席し、その後は内部研修を行い、全ての職員が周知を行っています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		契約時にやむを得ず身体拘束をする場合=他害行為や自傷行為がある場合を保護者に了承して頂いています。児童発達支援計画に記載しています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。